

石川県輪島漆芸美術館利用のご案内

使用の申込みについて

- ・当館は漆芸品を保存管理、展示する美術館であり、使用の可否にかかる判断は当館に委ねられます。
- ・申し込み受付は使用希望日の1ヶ月前までとします。
- ・申し込みは所定の用紙（当館受付での受け取り、またはホームページよりダウンロード）で申請してください。
- ・付属設備や備品類を使用される場合は、種類・数など具体的に申し込んでください。

使用料について

■エントランスホール：無料

■講義室

午前 9 時～午後 1 時：4,190 円

午後 1 時～午後 5 時：4,190 円

午前 9 時～午後 5 時：8,380 円

- ・使用時間は準備及び使用後の整理等に要するすべての時間を含みます。
- ・使用時間が定められた使用時間に満たない場合でも使用料について時間割計算は行いません。
- ・冷暖房期間中の利用料については、当該使用料に 3 割を乗じて得た額を加算します。
- ・使用料に 10 円未満の端数がある場合は、その端数を四捨五入します。

使用上の注意事項

- ・感染症予防対策のため、関係者に発熱などの症状がある場合、当該人物の催しへの参加はお控えください。
- ・館内での食事は禁止です。
- ・施設の使用にあたっては、美術館職員の指示に従ってください。
- ・使用にあたっては展覧会鑑賞のお客様への配慮をお願いします（極力大きな声や音を出さないように心掛けてください）。

- ・大規模、大容量の音響、照明等の装置の使用は、美術館運営に支障が出る恐れがあるのでご遠慮ください。
- ・会場での寄附金募集、物品販売等、営利を目的とした事業はできません。
- ・使用にあたり必要な人員として、案内・目録・会場整理・駐車場整理・警備員等は使用者において手配してください。
- ・催物等に関する目録がございましたら、美術館保存資料として数部提出してください。
- ・開催時間は、当館開館中（午前9時～午後5時）とします。
- ・会場設営、使用後の原状回復は、主催者が行ってください。
- ・生花等の植物の館内への持ち込みは禁止です。
- ・チラシ、ネット媒体等の広報物は完成前に当館で確認をさせていただきます。
- ・催物等開催期間中の事故につきましては、当館は責任を負いかねます。
- ・虚偽の申請や本注意事項、規則等に違反したときは、利用許可の取消や利用の停止を命ずることがあります。

使用後の注意事項

- ・直ちに使用場所を原状回復してください。
- ・使用者の責により、館の展示品または施設、設備等に損害を与えたときは賠償していく場合があります。
- ・ゴミ等は全てお持ち帰りのうえ、清掃をお願いします。

令和3年11月1日現在

令和4年6月10日改正

令和6年5月15日改正

令和7年11月23日改正